

地域づくり活動助成を使って

長田のモノづくりを活かした 取り組みをはじめませんか？

最大 /

30万円

の助成が受けられます！

地域づくり活動助成（モノづくり活動事業）とは？

長田区で、「モノづくりの魅力を発信したい」「自社のモノづくり技術を使って、地域の人に楽しんで欲しい」「自社技術を使って何かやってみたい」というアイデアにチャレンジしたいという方※を応援する制度です。

※助成対象事業者は、第二次産業に関連する製品の製造、企画、販売を行う事業者とします。

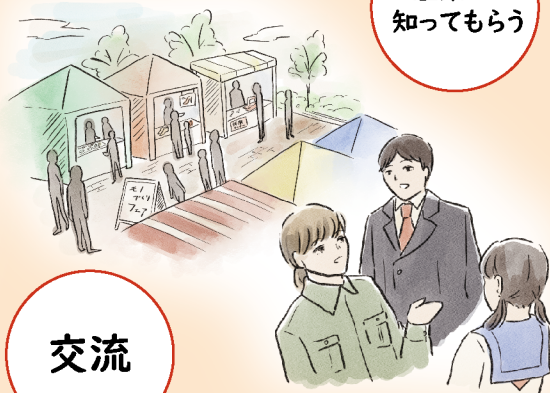
例えば、こんな活動も地域づくり活動助成で…



長田区内の企業同士の
ネットワークをつくりたい

地域の人にモノづくりの現場や
技術の魅力を伝えて欲しい

モノづくりの楽しさを
感じて欲しい



産業を
知ってもらおう

交流

優れた産業技術があるにも関わらず、どんな仕事をしているのか地域の人にもあまり知られていませんでした。モノづくり企業のマルシェ（市場）形式の展示会を、広場で行いました。立ち寄ってくれた人に自社の製品に加えて、技術や地域で盛んな産業を知ってもらうことができました。他企業との繋がりを持つこともできたため、新しい取り組みを連携して行おうと考えています。

例えばこんな活動も対象です /

- ・ 服や小物などをつくるワークショップイベントの開催
- ・ 地域住民を対象としたモノづくり企業をめぐるツアーの実施 など

申請期間

2023.4.17 月

→ 5.31 水

助成を受けるまでの流れ

申請

オンラインで楽々!



プレゼンテーション
(企画提案会)

実施したい活動をのイメージをお聞かせください。

審査

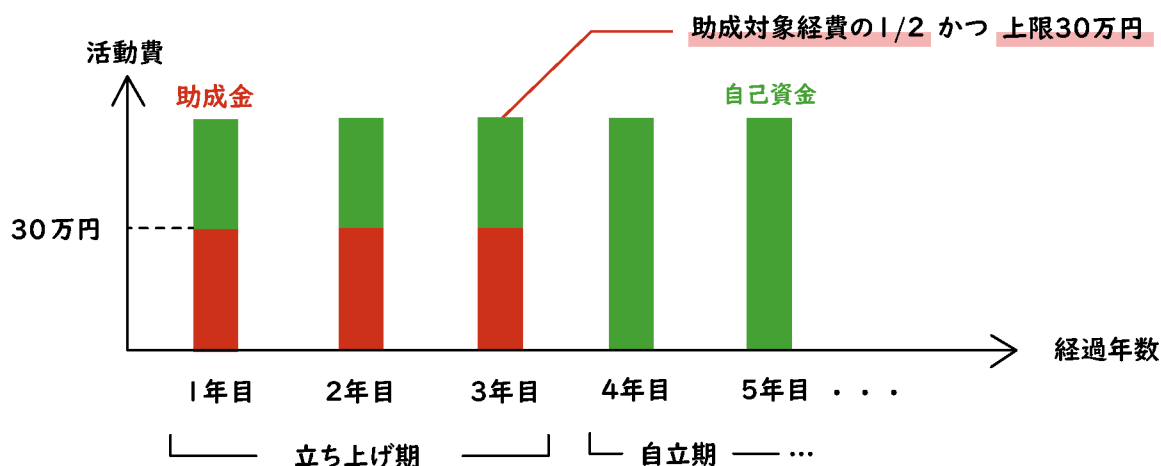
プレゼンテーションの内容をもとに、提案内容が審査されます。

助成交付決定

採択された団体には、助成金交付額決定通知書が届きます。

助成金交付イメージ

※助成の対象経費が60万円を超える場合



助成対象になる経費項目

謝金 … 講師やアドバイザー等への謝金

役務費 … 会場設営費等の人手を要する費用

旅費 … 講師やボランティア等への交通費

委託費 … チラシのデザインやワークショップの運営等の委託に要する費用

需用費 … 印刷代や消耗品の購入代、イベント保険料や支払いの際に発生する手数料等に要する費用

使用料 … イベント等を開催する会場の使用料や、活動に必要な機材のレンタル料等

お気軽にご相談ください!

まだはっきりとした計画がない、この制度を利用できるのかわからないなど、どんなことでも大丈夫!

お問い合わせ | 長田区役所 地域協働課

電話: 078-579-2311

メール: nagata-machisui@office.city.kobe.lg.jp

詳細・申請手続きは
こちらから

▽長田区 HP

